

単独処理浄化槽を使用している皆様へ 合併処理浄化槽への転換のお願い

単独処理浄化槽と合併処理浄化槽

単独処理浄化槽ではトイレ排水しか処理できないために
洗面(洗濯)・浴室では洗剤など
キッチンでは流しに流した残り汁
などは全てそのまま側溝を通り
川へ直接入ってしまいます。

比較!!

合併処理浄化槽では家庭で
使用した水は全てキレイに
処理して川へ入ります。

単独処理浄化槽の家の処理水



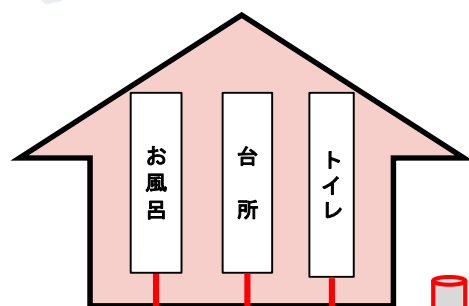
合併処理浄化槽の家の処理水



「浄化槽法の一部を改正する法律(令和2年4月施行)」に規定が追加されました。



そのまま放置すれば生活環境や公衆衛生上支障が生じるおそれのある緊急性の高い既存単独処理浄化槽について、都道府県知事が除却等の助言、指導、命令等を行うことができる。(附則第11条関係)



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する際、補助金が出る場合があります。

「※単独転換補助の例」

- ・設置費用(本体+施工費(撤去費含む))のうち一定の額を補助。

浄化槽

※市町村によって補助の内容は異なります。

私たちが暮らして使った水をきれいにせずに流すと・・・
身近な小川、水路の水を汚してしまいます。



不快なおい



白く濁る



洗剤で泡が立つ

**単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替え、
身近な水をきれいにしましょう！**

一般社団法人浄化槽システム協会

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-32 芝大門ビル5階 Tel:03-5777-3611 Fax:03-5777-3613 <http://www.jsa02.or.jp>

【資料提供】環境省 環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

協力:エム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社